

視察都市 愛知県 名古屋市（人口 2,297,902 人：平成 28 年 3 月）

視察日時 平成 28 年 4 月 25 日（月）
午前・午後 1 時 30 分 ～ 午前・午後 3 時 30 分

視察項目 ・ 議会改革推進協議会
・ 名古屋市会市民 3 分間議会演説制度の概要
・ 市会だより

◎視察概要

視察項目 ・ 議会改革推進協議会
・ 名古屋市会市民 3 分間議会演説制度の概要
・ 市会だより

（1）説明要旨

・ 議会改革推進協議会について

名古屋市会では平成 27 年 5 月に議会改革推進協議会が設置された。5 名以上の交渉会派 5 会派から 10 名が参加し、会派に属していない議員（1 人会派）1 名の発言も担保しているとのこと。協議内容としては、市長の主導の元に実施された議員報酬の半減のあり方についての議論が活発に行われている。平成 27 年 9 月に特別職報酬等審議会の意見を聞くよう全会一致で申し入れを行い、市長がこれを拒否、平成 28 年 2 月に議員定数のあり方及び議員報酬のあり方についても議会改革推進協議会の議題とされた。市長と議会のねじれが生じている名古屋市会において、議会改革推進協議会は純粋な議会改革機関としての機能というよりも、市長と対峙する中で各会派の意見を集約し議会のあり方を示していくような機能になっている。

説明担当者：名古屋市会事務局 調査課 調査係長 佐竹 亮一 様

・ 市民 3 分間議会演説制度について。

この制度は、河村市長の公約に端を発し平成 21 年から開始された。定例会毎に各委員会において市民が 3 分間の演説をすることができる制度となっている。

演説に参加できるのは市内在住者、又は市内に通勤及び通学をする者となり、発言内容に関連する委員会において発言をすることができる。発言者は平成 28 年 2 月定例会までで延べ 179 名に上っているとのこと。この制度の問題点として、質疑応答を行わないということ、また記録を作成しないということが挙げられるが、3 分間議会演説をきっかけに議会で行った課題もある。また、同じ人が似たテーマで繰り返し演説を行うといった問題点も見られる。

説明担当者：名古屋市会事務局 議事課 議事係長 大河内 剛 様

・市会だよりについて。

名古屋市の市会だよりは発行部数 106 万部（1 回当たり）で、タブロイド板・カラー4 ページとなっている。紙面が大きく、印刷もカラーで見やすく工夫されている。定例会終了から市会だよりの発行までには約 2 ヶ月のタイムラグが発生してしまうが、名古屋市会では定例会終了後概ね 7 日後を目途に速報版を発行しているとのこと。速報版は 1 回当たり約 1,100 部を発行し、市役所や図書館等に設置している。

説明担当者：名古屋市会事務局 調査課 図書広報係長 櫻井 伸行 様

（2）主な質疑応答

周藤委員より 市会だよりの編集委員会の役割はどの範囲までか との質疑があり、櫻井係長より 一号あたり一回編集委員会を開催している。委員長と事務局で叩き台を作成し、委員会で紙面割の構成や表現などを協議している との説明があった。

北川委員より 3 分間議会演説制度に対する今後の対応は との質疑があり、大河内係長より 現在協議中だが、案として、定例会毎の実施から年一回にすることや、委員会の初日の実施を見直し議員全員による任意出席の場にすることなど、どちらかという後退させるような議論がある との説明があった。

また、北川委員より 3 分間議会演説において市民の発言内容を制限するような流れはあるのか との質疑があり、大河内係長より 発言を縛ることはできないが、質問やテーマが事前の通告と違っている例もある との説明があった。

関口委員より 3 分間議会演説は 6 委員会で、演説内容ごとに振り分けているのか との質疑があり、大河内係長より その通りです との説明があった。

また、関口委員より 3 分間議会演説制度における市民の声の反映は との質疑があり、大河内係長より 直接的にはフィードバックはしていないが、内容により議員が動いたり、市当局の参考としたりしている との説明があった。

また、関口委員より 3 分間議会演説は発言してそれで終わりなのか との質疑があり、大河内係長より その通りです との説明があった。

また、関口委員より 3 分間議会演説は 6 つの委員会が定例会毎に実施しているのかとの質疑があり、大河内係長より そのような形式だが、所管の委員会での発言者がいなければ実施されない との説明があった。

また、関口委員より 3 分間議会演説制度や議会改革推進協議会の発案者は市長かとの質疑があり、大河内係長より 市長及び議長の提案である との説明があった。

岡部委員より 市会だよりの配達員は公募かとの質疑があり、櫻井係長より 365 名おり、市会だより以外も配布している。募集方法については詳しく把握していないが、1 通 2.8 円の経費となっている との説明があった。

久保田委員より 3 分間議会演説において、市民の皆様の発言に対する答弁の実施などは検討されているのかとの質疑があり、大河内係長より 名古屋市では委員会における口頭での陳情も認められているので、答弁がほしい場合にはそちらで対応している との説明があった。

山之内委員より 3 分間議会演説の実施者は名古屋市に住所がない方も認めているとのことだが、年齢制限はないのかとの質疑があり、大河内係長より 年齢制限はないが、平日の 10 時に行っているので学生の参加は難しい現状である との説明があった。

また、山之内委員より 3 分間議会演説制度の学生への公報は行っているのかとの質疑があり、大河内係長より 広報は行っているが、不足しているとの意見もある との説明があった。

(3) 参考となる点及び課題

議会改革推進協議会について、桐生市議会においても同様の協議会が設置されているが、名古屋市会でもほぼ同時期の平成 27 年 5 月に議会改革推進協議会が設置されている。名古屋市会においては市長派の減税日本ナゴヤが多数派を形成していない為、市長の主導の元に実施された議員報酬の半減のあり方についての議論が議会改革推進協議会の中で活発に行われており、純粋な議会改革機関としての機能というよりも、市長と対峙する中で各会派の意見を集約していくような機能となっている。議会改革という名称ではあるが、名古屋市会においては政局の道具としての側面が強く、桐生市議会の議会改革推進協議会の方が議会改革機関としては健全に機能しているという印象を受ける。

市民 3 分間議会演説制度は、定例会毎に各委員会において市民が 3 分間の演説をすることができる制度となる。市民の皆様が直接議会に意見を述べることができることは市民参加の視点では有意義な制度である。一方で、質疑応答を行わないこと、また記録を作成しないことが問題点として挙げられる。市民 3 分間議会演説をきっかけに議会でも取り組んだ課題もあるということだが、民意

を市政に反映する制度としては改善すべき部分がある。また、同じ人が似たテーマで繰り返し演説を行うといった問題も示された。今後の名古屋市会における運用方法の改善を期待しつつ、桐生市議会でも同趣旨の制度を研究し、より精査をしたうえで導入の検討をしていくことが必要である。

市会だよりについて、桐生市議会よりページ数は少ないが紙面が大きく、印刷もカラーで見やすい印象を受ける。一方で、議決結果などを示す欄はスペースが限られており、一部においては桐生市議会の方が進んでいる。名古屋市会だよりの参考になる取組みとしては、速報版の発行が挙げられ、定例会終了後概ね 7 日後を目途に速報版を発行している。特に市民の関心の高い案件に関しては、このような速報版での対応を桐生市議会においても参考にし、検討すべきと考える。

◎視察成果による当局への提言または要望等

桐生市議会では平成 23 年第 2 回定例会において地方主権調査特別委員会を設置し、2 年 3 か月あまりの間に 42 回の特別委員会を開催し多くの議論を重ねた結果、平成 25 年 10 月に議会基本条例を施行するに至りました。また、平成 27 年度より議会改革推進協議会を設置し、市民に開かれた議会を目指して継続して議会改革に取り組んでいます。

名古屋市会市民 3 分間議会演説制度については、市民の皆様が直接議会に意見を述べるができる有意義な制度である一方で、質疑応答を行わないということ、記録を作成しないことなどから、民意を市政に反映する制度としては課題が感じられました。今後の名古屋市会での運用方法を参考にしながら桐生市議会においても一般会議などの市民の意見を市議会に反映するための仕組みを研究・調査をしたうえで、導入に向けての検討を行っていく必要があります、今後それらの実現に関わる予算や人員配置等におきましては、市当局の理解と協力を求めます。

議会だよりの見直しは桐生市議会においても優先課題として議会改革推進協議会において協議されているところとなります。名古屋市会だよりについてはタブロイド版の大きな紙面、カラー印刷による見やすさ、速報版の発行など先進的な取組みが行われており、桐生市議会での議会だよりの見直しにおいても参考になる部分が多くあります。今後、桐生市議会において具体化していく議会だよりの見直し案の中では、ページ数の増加、カラー又は 2 色刷り化などが検討されているところです。来年度以降の予算確保に向けまして市当局のご協力をお願い申し上げます。

視察都市 滋賀県 大津市（人口 342,346 人：平成 28 年 3 月）

視察日時 平成 28 年 4 月 26 日（火）

午前・午後 10 時 00 分 ～ 正午

視察項目・個人賛否表示システムの導入（タブレット端末の導入）

- ・通年議会の導入
- ・議会だより

◎視察概要

視察項目 ・個人賛否表示システムの導入（タブレット端末の導入）
・通年議会の導入
・議会だより

（1）説明要旨

・個人賛否表示システムの導入（タブレット端末の導入）

平成 24 年に議場の放送設備が老朽化により故障したことをきっかけに、議会活性化検討委員会に議会 ICT 化構想を追加し議論をスタートさせた。平成 25 年に議場を改修し、音響設備の入替え、赤外線マイク・電子採決システムの導入を行った。平成 26 年には 150 インチのスクリーンを設置し、議場に傍聴に訪れた皆様や、インターネット中継をご覧の皆様に対しての資料掲示が可能になったことを始め、傍聴の皆様にも発言議員の表情を見ていただけるようになった。タブレットの導入やスクリーンの設置だけでなく、議場や事務局・委員会室といった議会に関わる全体をネットワーク化し、資料等をクラウド管理している。第一期、第二期の工事費やリース料等の合計は約 3500 万円となる。

説明担当者：大津市議会事務局 議事調査課課長補佐 議事係長 藤野隆太郎 様

・通年議会の導入

大津市議会が年 4 回の定例会及び臨時会の方式から通年議会の導入に至った理由として、突発的な事件や緊急の行政課題への対応、専決処分をできる限り減らして議会の審議を経ていく、などの理由が挙げられる。通年議会には従来

の定例会を1回として定例会（年4回）に当る時期に集中審議をする方法と、地方自治法の改正に基づく条例制定により「特定の日から翌年の当該日の前日まで」を会期と定める方法がある。特に課題となるのは毎年3月31日に行われる税制改正への対応で、国会審議が深夜に及び、また休日にあたることも考えられることから専決処分が不可避な状況にある。そこで大津市議会は通年議会において、従来の定例会を1回として定例会に当る時期に集中審議をする方法を採用し、毎年4月末日までに閉会しておくという方法でこれらの問題を解決している。

説明担当者：大津市議会事務局 議事調査課課長補佐 議事係長 藤野隆太郎 様

・議会だより

大津市では議会だよりを毎年5回発行し、毎回11万部を配布している。最大16頁で表紙はフルカラー、中は2色刷りとなっている。作成にあたっては議会広報広聴委員会が特集等の検討を行い、議会事務局が作成の実務にあっている。特集等により、より市民の皆様に取り取りやすく、また親しみやすい内容を目指している。

説明担当者：大津市議会事務局 議事調査課課長補佐 議事係長 藤野隆太郎 様

（2）主な質疑応答

北川委員より タブレットが苦手な議員さんへの対応は どの質疑があり、藤野係長より 先進地を視察して理解を深めたため、大きな反対はなかった との説明があった。

また、北川委員より タブレットの控え室での利用や連携はどのようになっているのか どの質疑があり、藤野係長より 使用は可能だが、資料作成はできないので、一人一台ずつパソコンをリース契約している。議員により差はあるが Facebook 等の SNS にはタブレットを活用している との説明があった。

また、北川委員より 出退については連携しているのか どの質疑があり、藤野係長より 現状ではタブレットとは連携していない との説明があった。

久保田委員より 議場の改修後において、毎年継続してかかる予算はどの程度か どの質疑があり、藤野係長より サーバーの維持管理料として年間340万円がかかっている との説明があった。

田島委員より 予算書等は全てタブレットで見られるのか どの質疑があり、藤野係長より PDF など、データの軽い形式で見られるようにしているが、予算書や決算書などは紙でも配布している との説明があった。

関口委員より 議場の改修は設備の故障がきっかけとのことだが、実施に至るまでどのくらいの時間がかかったのか どの質疑があり、藤野係長より 平成24

年に議場の放送設備が故障し、議会活性化検討委員会において議論をスタート、平成 25 年に議場を改修し、音響設備の入替え、赤外線マイク・電子採決システムを導入した。平成 26 年には 150 インチのスクリーンを設置し、タブレット導入に向けて先進地を視察、予算を計上したとの説明があった。

山之内委員より 広報の特集テーマの決定は議会広報広聴委員会が行っているのかとの質疑があり、藤野係長より 正副委員長と打ち合わせをしてたたき台を作り、議会広報広聴委員に示しているとの説明があった。

岡部委員より タブレットを活用した災害時の行動訓練について、成果は出ているかとの質疑があり、藤野係長より 災害時でも議会を止めないために業務継続計画を立て、年に一度は防災訓練を行っている。昨年からはタブレットを活用し、ネット電話を使用した訓練も始めているとの説明があった。

(3) 参考となる点及び課題

個人賛否表示システムの導入（タブレット端末の導入）について、大津市では平成 25 年に議場を改修、音響設備の入替え、赤外線マイク・電子採決システムの導入を行っている。議場や事務局・委員会室といった議会に関わる全体をネットワーク化し、資料等をクラウド管理しており、各資料は PDF 等でデータでも配布している。第一期、第二期の工事費やリース料等の合計は約 3500 万円に上り、議会改革の為とはいえ、これだけ多額の予算を計上して議会の ICT 化を進めるには慎重な議論が必要だと言える。一方で予算のかからない部分においては、タブレット端末の持込みの許可や、資料のデータ配布など、ICT に対応した議会運営への転換に前向きに取り組んでいく必要がある。今後、議会改革推進協議会においてタブレット端末の持込み等を議題としていくことが望ましい。

大津市議会が平成 26 年に設置した 150 インチのスクリーンは議場に傍聴に訪れた皆様や、インターネット中継をご覧の皆様に対しての資料掲示が可能になったことを始め、傍聴の皆様にも発言議員の表情を見ていただけるようになり、伝える側にとっても見る側にとっても良い仕組みだと感じる。桐生市議会においても研究を進めるべき取り組みであり、大津市の先進的な取り組みは参考となる。

通年議会について、突発的な事件や緊急の行政課題への対応、専決処分をできる限り減らして議会の審議を経ていく、などのメリットを把握できた。通年議会には従来の定例会を 1 回として定例会（年 4 回）に当る時期に集中審議をする方法と、地方自治法の改正に基づく条例制定により「特定の日から翌年の当該日の前日まで」を会期と定める方法があり、毎年 3 月 31 日に行われる税制改正への対応等、制度上制約される部分も確認できた。大津市議会の例に見ら

れるような通年議会のメリットやデメリットを把握する中で、桐生市議会においても通年議会に対する研究を深めていくことが必要である。

議会だよりについて、大津市議会だよりは最大 16 頁で表紙はフルカラー、中は 2 色刷りとなっている。桐生市議会だよりに比べ、中身のボリュームが多く、一般質問等の内容も詳細に記載されていることに加え、特集等もあり格段に充実した紙面だと感じる。作成にあたっては議会広報広聴委員会が特集等の検討を行い、議会事務局が作成の実務にあたっている。桐生市議会においても議会改革推進協議会において議会だより見直しの議論が進んでいるが、特集等により市民の皆様に取り取りやすさ、また親しみやすい議会だよりを目指していくことが望ましい。桐生市においても予算の許される範囲において、議会だよりの見直し等、積極的な議会改革の取組みが急務と言える。

◎視察成果による当局への提言または要望等

議会 ICT 化の一環として大津市で取り組まれているタブレット端末の導入、個人賛否表示システムの導入、議場へのスクリーンの設置等は桐生市議会としても検討していくべき先進的な事例となります。限られた予算の中で議会の ICT 化を進めていくことは容易ではありませんが、大津市と同様に桐生市議会議場の放送設備の経年劣化による更新は今後直面していく課題であり、更新のタイミングにおいて ICT に対応した議会運営への転換に取り組んでいく必要があります。タブレット端末の持ち込み許可の検討においても議事堂全体のネットワーク (Wi-Fi) 環境の向上等が必要となるため、環境整備に関する具体的な検討に際しては、必要な予算への協力を当局に要望いたします。

通年議会においては、迅速な災害対応等でのメリットがある一方で、議会運営上の課題や運営費の増大などのデメリットも多くみられます。桐生市においては直ちに通年議会を導入する状況にはありませんが、大津市議会の例に見られるような通年議会のメリットやデメリットを把握する中で、通年議会に対する研究を深めていくことが大切であり、議会運営全体の見直しにあたっては当局と連携した調査・研究が必要と考えます。

議会だよりについて、桐生市議会においても議会改革推進協議会において議会だよりの見直しの議論が進んでいます。今後、具体化していく議会だよりの見直し案の中では、ページ数の増加、カラー又は 2 色刷り化などが検討されているところです。来年度以降の予算確保に向けまして市当局のご協力をお願い申し上げます。